

令和2年度第2回太陽光発電設備設置審議会結果概要

|               |  |
|---------------|--|
| 開催日時          | 令和2年7月9日(木) 14時から15時30分まで  |
| 開催場所<br>及び出席者 | 本庁舎西棟 入札室<br>○審議会委員(湯沢委員、佐藤委員、眞庭委員、居村委員、高橋委員、鈴木委員)<br>○事務局(環境政策課長、環境政策課長補佐、環境政策係員)   |
| 配付資料          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度第2回洪川市太陽光発電設備設置審議会次第</li> <li>・座席表(洪川市太陽光発電設備設置審議会委員名簿)</li> <li>・議案第2～6号 太陽光発電設備設置に係る許可申請について</li> <li>・令和2年度第1回洪川市太陽光発電設備設置審議会 議案一覧表</li> <li>・事業計画概要書</li> <li>・申請地の現況写真</li> <li>・様式第13号 事業計画の許可申請書及び添付書類一式</li> <li>・付議書の写し</li> </ul> |
| 会議次第          | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 会長あいさつ</li> <li>3 議題</li> <li>(1) 太陽光発電設備設置の申請に係る許可について(諮問)</li> <li>(2) 次回の太陽光発電設備設置審議会の日程調整について</li> <li>4 その他</li> <li>5 閉会</li> </ol>   |
| 審議結果          | <p>(1) 太陽光発電設備設置の申請に係る許可について</p> <p>議案第2号について、許可する。<br/>         議案第3号について、許可する。<br/>         議案第4号について、許可する。<br/>         議案第5号について、条件を付して許可する。<br/>         議案第6号について、許可する。</p> <p>(2) 次回の太陽光発電設備設置審議会の日程調整について<br/>         令和2年9月17日(木)13時30分からとする。</p>                              |

意見等

(1) 太陽光発電設備設置の申請に係る許可について

| No. | 委員からの意見等                      | 回答等  |
|-----|-------------------------------|--|
| 1   | 近隣住民となる50mの捉え方は。              | 事業区域の「境界から」50m以内の区域に居住する者及び土地又は建物を所有する者としている。  |
| 2   | 雨水等の浸透能力を図る際の降雨強度の想定は。        | 群馬県内都市別降雨強度表から、68.2mm/hrを用いている。  |
| 3   | 計画地を小分けにして申請があった場合、どのように扱うのか。 | 開発については、それぞれの法令が定めるルールで一体と捉える場合もあるようだが、太陽光発電設備の設置については、国の認定を受け、電力会社と契約を締結した計画と同じ単位で申請を受けている。 |